

指定障害福祉サービス事業

指定申請等の手引き

(令和7年7月～)

千葉県 健康福祉部

障害福祉事業課 障害者福祉サービス事業指定班

【注意事項】

この手引きは以下のサービスが対象です。

生活介護、短期入所、自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、
就労選択支援、就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、
就労定着支援、共同生活援助、施設入所支援

目 次

1	総則	1
2	各サービスの指定基準等について	3
3	従たる事業所について	14
4	多機能型について	15
5	管理者の資格要件について	16
6	サービス管理責任者の資格要件について	16
7	新規指定申請について	23
8	指定更新申請について	55
9	変更届について	94
10	各種様式の掲載箇所について	99
11	問い合わせ先	99